

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	生垣奨励補助金	No.	47
予算事業名	緑化推進事業		
予算科目	款 08土木費	項 04都市計画費	目 06緑化推進費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 01生垣奨励補助金	
部課名	まちづくり環境部まちづくり推進課	電話番号	049-251-2711 内線 454

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市生け垣設置奨励事業補助金交付要綱	
	その他		
開始年度	昭和 61 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	

補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	生垣の設置を奨励することにより、緑化の推進を図るとともに、良好な景観形成の促進及び災害に強いまちづくりに寄与することを目的とする。 ※第4次基本構想 第1章自然と共生するまち 第2節水と緑の保全と活用
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	急激な都市化の進展に伴うみどり（樹林地）の減少に対応するとともに、災害時の延焼防止に役立てるため、個人の緑化の推進（生垣設置の奨励）が重要となった。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	次に掲げる要件に合致する生垣を設置する者 ・ 現に居住している市民が新たに設置する生け垣であること。 ・ 植栽する樹種が生け垣に適したものであること。 ・ 生け垣の延長が3メートル以上であること。 ・ 植栽する樹木の高さは、1メートルを基準とし、将来の樹高をおおむね1.5メートル、樹幅を20センチメートル以上に保てる生け垣であること。 ・ 植栽する樹木が道路幅員に支障をきたさない生け垣であること。 ・ 植栽する樹木が1メートル当たり2本以上の生け垣であること。
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	生垣1メートル当たり3,000円（上限30,000円）。 確認資料として、生垣の設計略図及び現場案内図を申請書に添付。
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額 190 千円 前年度の交付見込額を基に積算 30,000円（最高限度額）×5件+20,000円×2件

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 国 県 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位: 件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	4件	6件	7件	
交付(見込)件数の増減要因		生垣補助金の啓発	-	
決算(予算)額(A)	114,000	159,000	190,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	114,000	159,000	190,000
概算人件費(B)	28,407	42,747	49,857	
概算補助事業費(A+B)	142,407	201,747	239,857	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	写真の添付及び現地確認			

事業環境等	
見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有 (年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直し内容 無⇒見直さない理由	みどりの保護及び緑化の推進に関する条例第3条(市長の責務)の規定に基づく緑化の推進を図るための必要な施策として、生垣の推奨を掲げているため。

廃止した場合の問題点 <small>(廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)</small>	既成市街地に密集した木造住宅や狭い道路など、災害時に被害を拡大しやすい住環境である本市にとって、生垣の設置促進は、緑化の視点だけでなく、災害に強いまちづくりの視点からも有効な施策である。
--	---

評価			
評価項目		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	世界的に環境改善（温暖化対策）の意識が高まっており、家庭でのCO2排出量抑制等が重要視されている中、市民の環境への積極的な働きかけを市が補助することは重要であり、行政の実施が望ましい。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	地域の環境が、全体の環境と深くかかわっていることに鑑み、優先的に実施するべきである。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	市民自らが居住環境の保護及び緑化の推進に貢献でき、年々申請者も増加していることから目的に対する成果はでてい	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	身近な緑化の推進及び災害に強いまちづくりなど継続的に行われるものであるため、現状のまま継続することが必要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続 <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		